

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公表番号】特表2006-508977(P2006-508977A)

【公表日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-553037(P2004-553037)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/439 (2006.01)

A 6 1 P 1/08 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

C 0 7 D 453/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/439

A 6 1 P 1/08

A 6 1 P 43/00 1 1 3

C 0 7 D 453/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月6日(2006.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パロノセトロン又はその医薬として許容される塩、及び1又は複数の無菌の医薬として許容される注射用液体賦形剤を含んでなる注射用液体医薬組成物であって；

(a) 化学療法により誘導された恶心及び嘔吐(CINV)又は放射線療法により誘導された恶心及び嘔吐(RINV)からの急性嘔吐及び遅延嘔吐の治療のためのものであり；

(b) 患者の体重kg当り約3μg～30μgのパロノセトロンの量で、患者の体重の範囲にわたって規定量のパロノセトロンを投与するためのものであり；そして

(c) 嘔吐誘導事象の前1時間より短い時間内に、10秒～60秒の期間にわたり静脈内ボーラスでパロノセトロンを投与するためのものである；

ことを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】

パロノセトロン又はその医薬として許容される塩、及び1又は複数の無菌の医薬として許容される注射用液体賦形剤を含んでなり、パロノセトロンの濃度が約0.05mg/mlである注射用液体医薬組成物であって；

(a) 化学療法により誘導された恶心及び嘔吐(CINV)又は放射線療法により誘導された恶心及び嘔吐(RINV)からの急性嘔吐及び遅延嘔吐の治療のためのものであり；

(b) 患者の体重kg当り約3μg～30μgのパロノセトロンの量で、患者の体重の範囲にわたって規定量のパロノセトロンを投与するためのものであり；そして

(c) 嘔吐誘導事象の前1時間より短い時間内に、10秒～60秒の期間にわたり静脈内ボーラスでパロノセトロンを投与するためのものである；

ことを特徴とする医薬組成物。

【請求項3】

パロノセトロン又はその医薬として許容される塩、及び1又は複数の無菌の医薬として

許容される注射用液体賦形剤を含んでなり、約5.0のpHを有する注射用液体医薬組成物であって；

(a) 化学療法により誘導された恶心及び嘔吐(CINV)又は放射線療法により誘導された恶心及び嘔吐(RINV)からの急性嘔吐及び遅延嘔吐の治療のためのものであり；

(b) 患者の体重kg当り約3μg～30μgのパロノセトロンの量で、患者の体重の範囲にわたって規定量のパロノセトロンを投与するためのものであり；そして

(c) 嘔吐誘導事象の前1時間より短い時間内に、10秒～60秒の期間にわたり静脈内ボーラスでパロノセトロンを投与するためのものである；

ことを特徴とする医薬組成物。

【請求項4】

パロノセトロン又はその医薬として許容される塩、及び1又は複数の無菌の医薬として許容される注射用液体賦形剤を含んでなる注射用液体医薬組成物であって；

(a) 化学療法により誘導された恶心及び嘔吐(CINV)又は放射線療法により誘導された恶心及び嘔吐(RINV)からの急性嘔吐及び遅延嘔吐の治療のためのものであり；そして

(b) 患者の体重kg当り約3μg～30μgのパロノセトロンの量で、患者の体重の範囲にわたって規定量のパロノセトロンを投与するためのものである；

ことを特徴とする医薬組成物。

【請求項5】

高度に嘔吐発生性の化学療法から生ずる急性嘔吐及び遅延嘔吐の治療のための、請求項1～4のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項6】

患者の体重kg当り約3μg～10μgのパロノセトロンの量である、請求項1～5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記患者の体重の範囲が40～120kgである、請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記遅延嘔吐が、嘔吐誘導事象の後5日以内に起こる、請求項1～7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

18箇月以上の貯蔵安定性を有する、請求項1～8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記パロノセトロンがパロノセトロン塩酸塩として存在する、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

単位投与型である、請求項1～10のいずれか1項に記載の医薬組成物。